

県産農林水産物直売・消費応援事業実施要領

1 目的

生産者にとって安定的な出荷先であり、県内消費者が新鮮な旬の県産農林水産物を手に入れられる直売所において、購入時に次回利用できる金券の発行・配布を支援することにより、プラスアルファ及びリピート購入を喚起し、本県農林水産業の発展に資する。

2 事業内容

7に定める要件を満たす直売店舗（以下、「参加店舗」という。）での県産農林水産物及びその加工品等（以下、「県産農林水産物等」という。）購入者に、次回、購入時に利用できる金券を発行・配布する。

3 事業実施期間

事業実施期間は、金券配布期間を令和2年11月～令和3年1月31日とし、金券利用期間を同11月～令和3年2月28日とする。

ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況等に応じて、変更することがある。

4 事業実施主体

事業実施主体は、県内で県産農林水産物等を直売する店舗を開設または運営する下記の者のうち、金券の発行ができ、誓約書（別紙様式1-2）に記載する事項を遵守できる者とする。

なお、事業実施主体が複数連携して事業を行う（以下、「連携実施」という。）ことも可能であり、その場合は代表する1者が事業実施に係る手続きを行う。このとき、代表を事業実施主体、連携する者を連携事業実施主体という。

- (1) 農業協同組合、漁業協同組合
- (2) 協議会〔生産者（農業協同組合、農事組合法人、大規模農家等）と消費側関係者（青果物・花き等小売商、商店街、消費者団体等）等で構成〕
- (3) 農林漁業者等が3戸以上で組織する団体、農地所有適格法人
- (4) 市町、市町が出資する法人
- (5) NPO法人
- (6) 民間企業等営利法人
- (7) その他知事が特に認める団体

5 事業対象経費

県産農林水産物直売・消費応援事業に必要な還元費とする。還元費の内容は以下のとおりとする。

- (1) 4の事業実施主体が開設または運営する参加店舗で、購入者が1回の会計において購入する金額2,500円（税込み）毎に金券（500円分）1枚を配布する。
- (2) 参加店舗の前年11月及び12月の売上実績に基づき、事業実施主体ごとに事業対象経費を決定する。

6 金券の発行・配布等

金券の発行・配布等においては、以下のことに留意する。

- (1) 金券は、偽造防止策を施すなど、県が別途指定する要件に合致するものを発行し、実績報告時に見本として提出する。
- (2) 参加店舗は購入金額が2,500円（税込み）以上の場合に限り、金券の配布を行う。
- (3) 1回の会計における金券配布枚数の上限は、4枚（2,000円分）とする。

(4) 金券利用による購入の場合、現金等との併用、または金券のみの購入でも、購入金額が2,500円(税込み)以上であれば、金券の配布の対象とする。

(5) 金券と現金の交換は行わない。

7 参加店舗

参加店舗は、事業実施主体が開設または運営する店舗で、以下の要件をすべて満たすものとする。ただし、レストランやインターネット上の販売サイトは含まない。

(1) 県内に所在し、主に(売場面積のおおむね5割以上)県産農林水産物等を生産者が対面販売もしくは委託販売*していること。

※対面販売もしくは委託販売:買上販売ではないことを表す。委託販売とは、商品や製品の販売を第三者に委託・代行して販売する販売形態。

(2) 営業場所、営業日時が定まっていること(不定期営業ではないこと)。

(3) 3の期間内で、週3日以上営業していること。

(4) 有人営業であり、金券を管理する責任者がいること。

(5) 金券の管理について、複数体制で対応できること。

(6) 購入日と金額が印字されたレシートの発行が可能であること。

8 事業の実施

(1) この事業を実施しようとする者は、別紙様式1号により兵庫県農政環境部長(以下、「農政環境部長」という。)に事業実施計画書の承認申請を行う。

(2) 農政環境部長は、前項の申請があったときには、内容を審査して適否を決定し、その旨を別紙様式2-1号又は同2-2号により、申請者に通知する。

(3) 事業実施主体は、承認を受けた事業計画を廃止する場合、速やかに別紙様式3号により、農政環境部長に報告し、農政環境部長は、その内容が適当であれば受理する。

9 事業の実績報告

事業実施主体は、事業が完了したときは、事業完了後1か月以内又は令和3年3月10日のいずれか早い日までに別紙様式4号により、農政環境部長に報告する。

10 関係書類の保存

事業実施にかかる書類(金券、金券発行等にかかる納品書・請求書、事業実施計画書等)は事業実施の翌年から5年間保存し、県の求めがあれば提出する。

11 補助

県は、予算の範囲内で本事業の実施に要する経費につき、兵庫県農政環境部補助金交付要綱に定めるところにより補助する。

12 その他

この要領に定めるもののほか、この事業の実施につき必要な事項については、別に定める。

附則

この要領は、令和2年10月5日から施行する。

この要領は、令和2年12月15日から施行する。

(別紙様式 1 号)

第 号
令和 年 月 日

兵庫県農政環境部長 様

事業実施主体
代 表 者 名
住 所
Tel
E-mail

県産農林水産物直売・消費応援事業実施計画の承認申請について

県産農林水産物直売・消費応援事業実施要領 8 の (1) の規定により、下記のとおり関係書類を提出します。

記

別紙様式 1 - 1 県産農林水産物直売・消費応援事業 実施計画書
別紙様式 1 - 2 誓約書

(別紙様式 1 - 1)

県産農林水産物直売・消費応援事業実施計画書

1 事業実施主体

名称	
所在地	
代表者職・氏名	
担当者職・氏名	
TEL・E-mail	

2 連携事業実施主体

名称	
所在地	
代表者職・氏名	
担当者職・氏名	
TEL・E-mail	

3 参加店舗 (参加店舗数に応じ、様式をコピーしてください。以降同じ。)

参加店舗名	①	②	③
所在地			
金券管理責任者 (役職・氏名)			
担当者 (役職・氏名)			
売場 面積	全体売場面積 (㎡) (A)		
	県産農林水産物等 売場面積 (㎡) (B)		
	$B/A \times 100$ (%) ※		
営業日			
営業時間			
有人・無人の別	有人 ・ 無人	有人 ・ 無人	有人 ・ 無人
購入日、金額が印字され たレシート発行の可否	可 ・ 否	可 ・ 否	可 ・ 否

※おおむね 50%以上となる必要があります。

4 前年度販売金額実績

参加店舗名	①	②	③	合計
令和元年 11月	円	円	円	円
令和元年 12月	円	円	円	円
合計	円	円	円	円

5 金券総発行額及び金券総発行枚数

総発行額	円
総発行枚数	枚

※総発行額は「2 前年度販売金額実績」の参加店舗合計の2割以内とします。

※総発行枚数は、総発行額/500（枚）とし小数点以下を切り上げます。

6 金券配布計画

参加店舗名		①	②	③	合計
令和2年 11月	配布額	円	円	円	円
	配布枚数	枚	枚	枚	枚
令和2年 12月	配布額	円	円	円	円
	配布枚数	枚	枚	枚	枚
令和3年 1月	配布額	円	円	円	円
	配布枚数	枚	枚	枚	枚
合計	配布額	円	円	円	円
	配布枚数	枚	枚	枚	枚

7 添付書類

事業実施主体の規約、定款等組織の概要が分かる書類（市町及びJ A、J Fが事業実施主体の場合は不要。連携実施の場合は各事業実施主体ごとに必要。

誓 約 書

令和 2 年 月 日

兵庫県農政環境部長 様

事業実施主体

代 表 者 名

住 所

Tel

E-mail

- 1 金券の偽造、悪用、乱用等が行われぬよう対策を講じ、偽造された金券については受取りを拒否するとともに、その事実を速やかに警察へ通報及びその旨を県に報告すること
- 2 金券の盗難、紛失、滅失や不正な利用、利用期間外での利用、購入者の苦情やトラブル等に対して、責を負うこと
- 3 参加店舗情報（店舗名・所在地・電話番号・FAX番号等）を、県が事業周知のため使用することに同意すること
- 4 金券利用期間中（令和 2 年 11 月～令和 3 年 2 月 28 日）は、真にやむを得ない事情がない限り事業を中止しないこと
- 5 金券の取扱に関して県から改善要請等があった場合には、それに従うこと
- 6 事業を実施する者が暴力団排除条例（平成 22 年兵庫県条例第 35 号）第 2 条および暴力団排除条例施行規則（平成 23 年公安委員会規則第 2 号）第 2 条各号に規定する暴力団又は暴力団員等に該当せず、知事が必要と認めた場合には、必要な事項を兵庫県警本部に照会することに同意すること
- 7 県産農林水産物直売・消費応援事業実施要領に規定された内容を遵守すること
- 8 上記各項に反した場合は事業の実施を打ち切り、本県が計画承認の取消しを行う等の一切の措置に異議なく同意すること

(別紙様式2-1号)

第 号
令和 年 月 日

事業実施主体
代表者名 様

兵庫県農政環境部長

県産農林水産物直売・消費応援事業実施計画の承認について

令和 年 月 日付け 第 号で提出のあった計画については承認します。

(別紙様式 2-2 号)

第 号
令和 年 月 日

事業実施主体
代表者名 様

兵庫県農政環境部長

県産農林水産物直売・消費応援事業実施計画について

令和 年 月 日付け 第 号で提出のあった計画については、下記の理由により不承認とします。

記

不承認の理由

(別紙様式3号)

第 号
令和 年 月 日

兵庫県農政環境部長 様

事業実施主体
代表者名
住 所
Tel
E-mail

県産農林水産物直売・消費応援事業実施計画の廃止について

県産農林水産物直売・消費応援事業実施要領8の(3)の規定により、報告します。

記

廃止の理由

(別紙様式 4 号)

第 号
令和 年 月 日

兵庫県農政環境部長 様

事業実施主体
代 表 者 名
住 所
Tel
E-mail

県産農林水産物直売・消費応援事業実績報告について

県産農林水産物直売・消費応援事業実施要領 9 の規定により、下記のとおり報告します。

記

別紙様式 4 - 1 県産農林水産物直売・消費応援事業実績報告書

(別紙様式4-1)

県産農林水産物直売・消費応援事業実績報告書

1 事業実施主体

名称	
所在地	
代表者職・氏名	
担当者職・氏名	
TEL・E-mail	

2 連携事業実施主体

名称	
所在地	
代表者職・氏名	
担当者職・氏名	
TEL・E-mail	

3 参加店舗 (参加店舗数に応じ、様式をコピーしてください。以降同じ。)

参加店舗名	①	②	③
所在地			
金券管理責任者 (役職・氏名)			
担当者 (役職・氏名)			
営業日			
営業時間			

4 金券発行数等実績

	発行	配布	回収
金額 (円)			
枚数 (枚)			

5 金券配布実績

参加店舗名		①	②	③	合計
令和2年 11月	配布額	円	円	円	円
	配布枚数	枚	枚	枚	枚
令和2年 12月	配布額	円	円	円	円
	配布枚数	枚	枚	枚	枚
令和3年 1月	配布額	円	円	円	円
	配布枚数	枚	枚	枚	枚
合計	配布額	円	円	円	円
	配布枚数	枚	枚	枚	枚

6 金券回収実績

参加店舗名		①	②	③	合計
令和2年 11月	回収額	円	円	円	円
	回収枚数	枚	枚	枚	枚
令和2年 12月	回収額	円	円	円	円
	回収枚数	枚	枚	枚	枚
令和3年 1月	回収額	円	円	円	円
	回収枚数	枚	枚	枚	枚
令和3年 2月	回収額	円	円	円	円
	回収枚数	枚	枚	枚	枚
合計	回収額	円	円	円	円
	回収枚数	枚	枚	枚	枚

7 今年度販売金額等実績

参加店舗名		①	②	③	合計	前年度からの 増減率 (%)
令和2年 11月	販売金額	円	円	円	円	
	来場者数	人	人	人	人	
令和2年 12月	販売金額	円	円	円	円	
	来場者数	人	人	人	人	
令和3年 1月	販売金額	円	円	円	円	
	来場者数	人	人	人	人	
令和3年 2月	販売金額	円	円	円	円	
	来場者数	人	人	人	人	
合計	販売金額	円	円	円	円	
	来場者数	人	人	人	人	

8 添付書類

- (1) 発行・配布した金券の見本（1枚）または当該金券の両面の写真
- (2) 回収した金券の写真（束状にしたものの全体を金券表面が見える角度から写したもの）
- (3) 事業を実施している様子の写真
- (4) 金券発行にかかる納品書及び請求書の写し